

平成 26 年

第 1 回市議会定例会 議案第 32 号

函館市事務分掌条例の一部改正について

函館市事務分掌条例の一部を改正する条例を次のように定める。

平成 26 年 2 月 27 日提出

函館市長 工 藤 壽 樹

函館市事務分掌条例の一部を改正する条例

函館市事務分掌条例（平成 4 年函館市条例第 39 号）の一部を次のように改正する。

第 1 条中「観光コンベンション部」を「観光部」に改める。

附 則

この条例は、平成 26 年 4 月 1 日から施行する。

（提案理由）

機構改革を行うため